

■ 令和5年 給与勧告の主な内容(国・都との比較)

勧告内容	特別区人事委員会	東京都人事委員会	国(人事院)
公民較差	3,722円(0.98%)	3,569円(0.88%)	3,869円(0.96%)
(民間給与)	383,184円	409,882円	407,884円
(公務員給与)	379,462円	406,313円	404,015円
比較企業規模	50人以上	50人以上	50人以上
①給料表	<ul style="list-style-type: none"> ・初任給、若年層に重点を置きつつ、全ての級及び号給で1,000円以上の引上げ(平均改定率1.0%) ・初任給 <ul style="list-style-type: none"> I類 +8,000円 III類 +6,000円 ・その他の給料表は、行政職給料表(一)との均衡を考慮した改定 ・定年前再任用短時間勤務職員の基準給料月額は、各級の改定額を踏まえ、所要の引上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・初任層に重点を置きつつ、全級全号給で引上げ(平均改定率0.9%) ・初任給 <ul style="list-style-type: none"> I類B +8,300円 II類 +7,900円 III類 +7,900円 ・課題として言及してきた1級・2級の昇給幅を是正 	<ul style="list-style-type: none"> ・初任給を初め若年層に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で引上げ(平均改定率1.1%) ・初任給 <ul style="list-style-type: none"> 総合職試験及び一般職試験(大卒程度) +11,000円 一般職試験(高卒者) +12,000円 ・定年前再任用短時間勤務職員の基準俸給月額は、各級の改定額を踏まえ、所要の引上げ
②諸手当			
③特別給	民間支給割合 平均4.64月 年間支給月数 4.55月 (0.10月 勤勉手当引上げ) ※管理職員は期末手当及び勤勉手当に均等配分	民間支給割合 平均4.63月 年間支給月数 4.55月 (0.10月 勤勉手当引上げ)	民間支給割合 平均4.49月 年間支給月数 4.40月 (0.10月を期末手当及び勤勉手当に0.05月分ずつ均等配分)